

## 経済体制研究40年

福田敏浩

Toshihiro Fukuda

滋賀大学 / 名誉教授

## I はじめに

私は大学に籍を置くこと満40年の節目にあたる2011年3月末日をもって滋賀大学を定年退職した。その間教員としての職責を果たしながら経済体制研究一筋の学究生活を送ってきた。いたずらに馬齢を重ねたという思いがしないではないが、折角の機会であるのでここに40年の間に何を考え、何を主張してきたかを書き留めておくことにした。

私は1965年4月に神戸大学経済学部に入學した。時あたかもアメリカが共産政権の北ベトナムに対する空爆を開始し、両国間の戦争が本格化した年であった。二年生に進級した1966年の春には中国において文化大革命が勃発し、さらに四年生を迎えた1968年8月にはソ連軍がチェコスロヴァキアに侵攻して同国における「人間の顔をした社会主義」の体制改革を弾圧するという衝撃的な事件が起こった。今から振り返るとこのような世界史的大事件との際会が私の人生を決めたように思う。社会主義体制への学問的関心が醸成され、研究者になるべく神戸大学の大学院経済学研究科に進学した。1969年の春のことである。爾来経済体制の比較研究を天職と心得、その道をまっすぐ歩いてきた。

私の研究歴は大きく三つの時期に分けられる。第一は経済体制の比較に関する原理論の研究(1969年~1980年代半ば)、第二はそれを応用したソ連・東欧諸国における社会主義体制の崩壊と資本主義への移行に関する研究(1980年代後半~1990年代末)、第三はこれらの研究を踏まえた「第三の道論」の研究(2001年~現在)である。『比較経済体制論原理—形態論的アプローチ—』(見洋書房、1986年10月)、『体制移行の経済学—理論と政策—』(見洋書房、2001年3

月)及び『第三の道の経済思想—危機の時代の羅針盤—』(見洋書房、2011年3月)が各時期を代表する研究成果であり、私の三部作である。

## II 経済体制の比較に関する 原理論の研究

大学院進学から15年ほどは経済体制の比較に関する理論的フレームワークを構築することに全力を傾注し、来る日も来る日もテーマに関するドイツ語の文献と格闘した。その成果をまとめたのが『比較経済体制論原理—形態論的アプローチ—』である。本書の主目的は、19世紀及び20世紀の東西諸国(ソ連・東欧の社会主義諸国と日米欧の先進資本主義諸国)において制度化された諸経済体制の構造を解明したり、それらを定型化したり、また比較したりするための理論的フレームワークを提示することであった。これは比較経済体制論の中でもっとも基礎的にしてもっとも重要なテーマであるが、それに取り組むにさいして私が採用したアプローチは形態論(Morphologie)である。これは何らかの基準を立て、それによって経済体制の構造把握・定型化・比較を行うところに方法としての特性を有している。したがって形態論では何を基準にするかがポイントとなる。このような形態論的方法に基づく比較経済体制論の故国はドイツである。19世紀の歴史学派以来の伝統をもつ。

私は、自分なりの原理論の構築に先立って、ドイツ語圏における先行の形態論的諸学説を検討することに十年近くの時間を費やした。本書の第3章から第5章はその成果をまとめたものである。第3章ではゾンバルトの系譜と銘打ってゾンバルト説とその流れを汲むリッチュル及びクニルシュの説を、

第4章ではオイケン説とその系譜に連なるヘンゼル、クローテン、ライポルト及びペーターズの各説を、第5章では両系譜には入りえないピユッツ説、タールハイム説及びベトヒャー説を、仔細に比較検討した。

本書の中核は第6章である。そこにおいて私は上述の関連諸学説を整理・統合・展開しながら経済体制の比較分析に資する理論的フレームワークを構築し、それを「所有、相互・上下調整の三元論」と命名した。その後この理論をもって東欧における社会主義体制の実証的研究に携わることになった。その中で得られた知見を基にしつつ「三元論」をリファインする作業を継続した。その成果をまとめたものとしては1990年に見洋書房から出版した『現代の経済体制論』の第1章、『彦根論叢』第342号(2003年)に掲載した論文「経済システムとリスク」及び『第三の道の経済思想』(2011年)の第9章がある。以下、これらを通してリファインされた完成ヴァージョンを紹介しておこう。

### 1: 経済体制と経済制度

人間生活の一領域である経済は経済経過(economic process)と経済体制(economic system)から構成される。経済経過は経済の日々の流れである。より具体的に言うと生産、分配、消費、貯蓄及び投資の諸局面から成る循環の世界であり、統計学によって把握可能な量の世界である。これに対して経済体制は経済経過の形状を規定する制度的枠組みであり、この意味で質の世界である。経済は二階建ての建物になぞらえることができる。一階が経済体制、二階が経済経過である。

経済体制は諸経済制度の集合である。つまり経済体制は相互に関係し、相互に依存しあい、相

互に作用を及ぼす複数の経済制度が一定のまとまりをもって集合したものにほかならない。このように経済制度は経済体制の構成要素であり、両者は部分と全体の関係にある。

経済制度には基幹的なものと副次的なものがある。基幹的制度は経済体制のいわば大黒柱とも言うべき制度である。これに対して副次的制度は重要性の点で基幹的制度の下方に位置し、その意味で文字通り副次的なものである。

基幹的制度には二つのものがある。生産手段の所有制度と、需要と供給の調整制度である。所有制度は私有と公有に大別される。調整制度はさらに相互調整制度と上下調整制度に区別される。前者は企業や家計のような個別経済相互間の水平的な需給の調整制度である。それはいわゆる資源配分制度(allocation system)なのであるが、これには市場経済と中央管理経済(または計画経済)がある。後者は経済政策主体としての国家と個別経済との垂直的な需給の調整制度であり、国家の干渉制度と言ってもよいものであるが、これは国家の経済政策が個別経済の活動領域のどの点に投下されるかによって自由放任、指令及び誘導の三つに区別される。自由放任は、国家が個別経済の活動に対して干渉しない制度である。その対極にあるのが指令であり、そこでは国家が個別経済を取り巻く環境条件(価格、税率、金利、為替レート等)ばかりでなく個別経済の活動内容(生産や消費など)をも決定する制度である。誘導は自由放任と指令の中間に位置するものであるが、そこでは国家が財政政策や金融政策等によって環境条件を操作して企業や家計の行動を一定方向へ誘導し、そのような制約の中で企業や家計はそれぞれ生産や消費等を自主的に決定する制度である。

副次的制度は経済経過の個々の局面の形状を規定する制度的枠組みである。生産・分配・消費・貯蓄・投資の各局面に照応する主要な経済制度を例示すると次のようになる。

- ①生産の局面:企業形態、経営管理制度(ワンマン・システム、労使共同決定、労働者自主管理)、コーポレート・ガバナンス、会計制度
- ②分配の局面:所得分配原則(貢献原則、必要原則)、所得形成制度(団体協約、国家決定)、所得再分配制度
- ③消費の局面:消費財供給制度(消費財市場、国家配給制度)
- ④貯蓄・投資の局面:金融制度(銀行、銀行監督機関)、投資資金調達制度(自己金融、銀行、証券取引所、国家予算)

ノース流に言えば経済制度はゲームのルールであり、その主要な役割は企業や家計などのプレイヤーの相互作用に秩序を与え、そのことによって不確実性を減少させることである<sup>1)</sup>。また経済制度はプレイヤー相互の取引費用や紛争費用を減少させる、つまりはリスクを低下させるという役割を演じるのである。経済制度には商慣習や取引慣行のような不文律としてのインフォーマルな行為コードと成文法によって規定されたフォーマルな制度があるが、近代に登場した経済制度の多くはフォーマルなものに分類される。

経済体制は以上に述べた三つの基幹的制度とおびただしい数の副次的経済制度から構成される集合体である。私の考えでは近代に登場した経済体制はどれも所有制度、相互調整制度及び上下調整制度を基幹としている。経済体制の仕組みは時代ごとに、また国ごとにさまざまであるが、その多様性は基幹的制度と副次的制度の組み合わせ

1) ノース、D.C.、竹下公視訳(1994)『制度・制度変化・経済成果』見洋書房、pp.3-12。

の形で把握することができる。

ここで問われなければならないのは諸経済制度を一つの集合体(つまり経済体制)に括り上げるインテグレーターは何かである。この問題に解答を与えたのはゾンバルト(W.Sombart)であった。彼は経済体制を精神、秩序及び技術から成る意味統一体(sinnvolle Einheit)と捉えた<sup>2)</sup>。精神、秩序及び技術が意味的な整合性をもって連結した実体である。三者を連結し、意味を与えるのは精神であると考えられた。ここに精神とは「その時代の雰囲気をつくる精神」<sup>3)</sup>つまり時代精神(Zeitgeist)である。時代精神とはその時代の人々が共有する基本的考えであり、客観的価値と言ってもよいものである。ゾンバルトが終生関心をもち続けたのは近代資本主義であったが、彼によればこの経済体制は無限獲得原則という経済の精神、合理主義という技術の精神及び個人主義という社会の精神によって形成されたものである。したがって近代資本主義はこれらによって意味を与えられており、それを構成する精神、秩序(市場経済や経営形態など)、技術の間には意味的に調和のとれた連関が成立していることになる。

私がゾンバルトから教えられたのは、経済体制は何よりもその時々の人間精神の所産であり、したがって意味を有する諸制度の複合的・重層的集合体であるということである。経済制度にはその時代の人々によって共有される客観的価値が投影されており、したがって個々の制度は意味を有する実体であり、価値と経済制度の間及び経済制度相互間にはその時代に固有の意味連関(Sinnzusammenhang)が成立する。個人主義、民主主義、自由、平等、連帯及び福祉などの客観的価値は今日では先進諸国の憲法に規定されており、それを

根拠にして各種の成文法が制定され、さらにそれらに基づいて数多くのフォーマルな経済制度が形成されている。したがってフォーマルな制度はそれを根拠づけている成文法を媒介にして憲法に規定された価値との間に意味的な繋がりをもつ。そのほかに慣習に基づくインフォーマルな制度があるが、それも慣習の背後にある価値と意味的な繋がりをもっている。過去に存在した、また現に存在する経済体制の歴史的個性はそのような意味連関の把握によって明らかにされるのである。このように諸経済制度をひとつの集合体に統合するのは客観的価値なのである。もっとも経済体制論は経済を扱う以上効率を軸にした経済制度間の機能連関を考察しないわけにはいかない。向後の経済体制論は意味連関と機能連関を考察軸に据えるべきである。

## 2: 四つの経済体制

次に経済体制の定型化について述べておこう。ここでの問題は19世紀及び20世紀の東西諸国において制度化された経済体制の基本型の確定にある。私はその定型化にあたって経済体制の基幹的構成要素である所有制度、相互調整制度及び上下調整制度を主要基準に選定し、二段階の分類手続きを経て四つの基本型を確定した。最初に所有制度を基準にして私有に基づく資本主義と公有に基づく社会主義を分類し、次に相互調整制度と上下調整制度によって両体制を細分類し、資本主義と社会主義についてそれぞれ二つの基本型を確定した。次表のとおりである。

2) Sombart, W.(1925), *Die Grundlagen des Wirtschaftssystems*, Berlin, S.14.

3) Weippert, G.(1953), *Werner Sombarts Gestaltidee des Wirtschaftssystems*, Göttingen, S.83.

基幹的制度	所有制度	相互調整制度	上下調整制度
基本型			
自由資本主義	私 有	市 場 経 済	自由放任
誘導資本主義	私 有	市 場 経 済	誘 導
管理社会主義	公 有	中央管理経済	指 令
市場社会主義	公 有	市 場 経 済	誘 導

自由資本主義は19世紀の西欧諸国及びアメリカにおいて制度化されたが、1930年代に質的に変化した。それは自由放任から誘導制度への転換の形を取り、これに応じて自由資本主義は誘導資本主義に移行した。他方管理社会主義は1930年代のソ連において制度化され、第二次世界大戦後には東欧諸国に波及したが、1989年の東欧革命と1991年のソ連解体によって崩壊した。市場社会主義は1950年代のユーゴスラヴィアと1970年代のハンガリーにおいて構築されたが、両国の市場社会主義は所有制度の面で異なっていた。ユーゴスラヴィア型が社会有(労働者自主管理企業制度)であったのに対し、ハンガリー型は国有(国有企業制度)であった。両国の市場社会主義も東欧革命によって崩壊した。こうしてソ連の後継国家であるロシア連邦、バルト三国及び東欧諸国は誘導資本主義への道をたどったが、それらのうちバルト三国(エストニア、ラトビア、リトアニア)及び東欧五カ国(ポーランド、チェコ、スロヴァキア、ハンガリー、スロヴェニア)は2004年に、またルーマニアとブルガリアは2007年に念願のEU加盟を果たしたことは周知のとおりである。

### III 社会主義体制の崩壊に関する研究

ソ連・東欧諸国における社会主義の実験は失敗した。ソ連の管理社会主義もユーゴスラヴィア及びハンガリーにおける市場社会主義もともに効率の壁にぶつかって倒壊した。両タイプの経済体制ともその三つの基幹的制度の組み合わせに致命的な欠陥があったからである。

#### 1: 強い連結と弱い連結

管理社会主義の基幹構造は、前述のように、国有、中央管理経済及び指令の組み合わせであったが、このセットは意味連関の面から見ると整合性をもち、したがって凝集性の高い「強い連結」であった。というのもこのセットはスターリン主義という国家主義のイデオロギーで貫かれていたからである。国有は具体的には国有企業制度であり、国有企業は中央管理機関(国家計画委員会、機械資材補給委員会、国家価格委員会等)及び中間管理機関である産業省の支配下に置かれていた。中央管理経済は具体的には国家計画委員会による需給の調整制度であり、その意味で官僚的調整制度であった。

国家計画委員会は中期のマクロ経済計画を立て、その枠内でミクロの年次生産計画を作成した。指令は国有企業に対する年次生産高の命令制度であり、国有企業はその達成に義務を負った。このように管理社会主義は国家行政機構による経済運営体制であり、国有、中央管理経済及び指令の意味連関は内に矛盾対立を含んでいなかったのである。

しかしながら機能連関の面から見ると、国有、中央管理経済及び指令のセットは効率的に致命的な欠陥を含む組み合わせであり、その意味で凝集性のきわめて低い「弱い連結」であった。生産手段の国有は企業の予算制約をソフト化し、中央管理経済は、国家計画委員会による需要把握が正確でなかったために、行列経済という名の物不足をもたらし、指令は国有企業に上級管理機関に対するレント・シーキングと量至上主義の行動を取らせ、社会的道徳水準の低下と品質の劣化とイノベーションの停滞をもたらした。このように国有、中央管理経済、指令の一つひとつが効率的に深刻な問題を抱えていた上にこれらがセットになったことでマイナスの相乗効果が働き、管理社会主義は低効率トラップにはまり込み身動きが取れなくなったのである。

ユーゴスラヴィアの市場社会主義は社会有、市場経済及び誘導の組み合わせを基幹とし、ハンガリーの市場社会主義は国有、市場経済及び誘導の連結を基幹としていた。両国における市場社会主義の実験でこれらの組み合わせは効率的に欠陥のある「弱い連結」であることが分かった。ハンガリーを例にとると、国有制度が市場経済のブレーキになったからである。それは次の五つの問題に集約される。

①市場経済は個別経済の活動の自由を前提とする。ハンガリーではこれが考慮され、指令制度の廃止と国有企業の自立化の措置が取られた。にもかかわらず企業は、その生産手段の所有権が国家によって保有されたために、産業省の監督下に置かれ、コルナイの言うように企業の行動を規定する投資、価格、信用及び補助金に関して「間接的な官僚的調整」<sup>4)</sup>が行われた。このことのゆえに宿弊であった産業省と企業とのパターンリズム及び企業の予算制約のソフト化の問題は解消されなかった。

②市場経済は企業に対して自己責任を要求する。ハンガリーでは国有企業の自立化の措置によって形式的には自己責任体制が整えられたが、実際には国有企業は結果責任を回避した。産業省が国有企業の赤字を債務償還の繰り延べ、利子・税の減免及び補助金などによって補填したからである。このようなパターンリズムが国有企業の合理的行動を阻んだのである。

③市場経済の効率的な機能条件として欠かせないのは参入の自由であるが、ハンガリーでは生産手段の所有権が国家に帰属していたために国民が自由に起業する余地はほとんどなかった。企業設立は産業省によって決定され、その結果市場に登場したのは官僚タイプの経営者であった。イノベーションの停滞や低効率などの旧弊を克服できなかったゆえんである。

④市場からの退出手続きの制度化も市場経済の効率的な作動にとって不可欠である。ハンガリーでこのことが自覚されて破産法が制定されたのは市場社会主義の実験が終幕を迎えつつあった1986年のことであった。ところが同法は国有企業と産業省の抵抗にあってその適用を阻まれて骨

4) コルナイ、J.、盛田常夫編訳(1986)『経済改革の可能性—ハンガリーの経験と展望—』岩波書店、第2章。

抜きになり、その結果低効率の国有企業が数多く生き残ったのである。ノーヴの言葉を借りれば「省帝国」<sup>5)</sup>の抵抗は強力であった。

⑤市場経済は競争状態にあるときにもっとも効力を発揮する。市場社会主義の実験が開始された1968年当時の産業構造は、1960年代初頭に大掛かりな企業合併が行われたために高度集中の様相を呈していた。ハンガリー政府は競争政策によって、1980年代には国有企業の分割を発令してまで、競争市場を創出しようとしたが、「省帝国」の頑強な抵抗に遭って所期の成果を挙げるに至らなかった。「省帝国」は既得権確保のために独占体制を固守したのである。

私は以上に述べた国有制度と市場経済の組み合わせに内在する効率上の欠陥を「国有のブレーキ効果」<sup>6)</sup>と名づけた。国有制度のもとに市場経済をビルトインしても、効率水準は上昇しなかったのである。

ハンガリーの市場社会主義はもともと設計された経済体制であった。ハンガリー社会主義労働者党の設計チームは社会主義の一線を守りながら効率改善を図るという設計思想のもとに1980年代前半に三年の時間をかけて市場社会主義を詳細に設計した。こうして社会主義的価値(結果の平等や連帯など)は国有制度によって、高効率な市場経済によって実現することとなり、国有+市場経済+誘導の組み合わせを基幹とする経済体制が構築されたのである。ところが国有制度と市場経済及び誘導制度は意味的に対立する。国有制度は国家主義と官僚支配の世界であり、これに対して市場経済及び誘導制度は個人主義と市民の自由の世

界だからである。市場社会主義は意味連関の面から見ても凝集性の低い「弱い連結」であった。「機能的にも意味的にも弱い連結」、これがハンガリー型市場社会主義(そしてまたユーゴスラヴィア型市場社会主義)の基幹をなしていたのである。ハンガリーにおける市場社会主義の実験が22年(1968~1989年)で幕を閉じたゆえんである。

## 2: 社会主義の教訓

ソ連・東欧諸国の中で管理社会主義体制がもっとも長く存続したのはソ連においてであった。その期間はこの経済体制の建設が完了した1930年代半ばから同国が解体した1991年末までの約55年間であった。比較的長く存続しえた理由としては次の三つが考えられる。第一にソ連が人口大国・資源大国であったために浪費マシーンであった管理社会主義を支えることができたこと、第二は共産党独裁の統治システムが管理社会主義に起因する物不足や粗悪品生産などに対する国民の不満を封じ込めたこと、第三は何よりも管理社会主義の基幹を成す国有、中央管理経済及び指令の組み合わせが意味的に「強い連結」であったことである。

しかしながら国有+中央管理経済+指令の組み合わせは機能的に「弱い連結」であったために、ソ連のGDP成長率は1950年代後半にピークアウトし、1960年代以降低迷するようになった。こうして1965年のコスイギン改革を皮切りに効率改善を目的とした一連の体制改革が実施されたが、さしものソ連も低成長トラップから抜け出すことができなかった。体制改革はもっぱら指令制度をターゲッ

5) ノーヴ、A.、大野喜久輔・家本博一・吉井昌彦訳(1986)『ソ連の経済システム』見洋書房、p.64。

6) 福田敏浩(1996)『体制転換の経済政策—社会主義から資本主義へ—』見洋書房、pp.90-93。

トにしており、同制度の基本を保持したままで国有企業に下達されるノルマの数の削減や成功指標の変更等のごくマイナーな改革が実施されたにすぎなかったからである。経済体制論の角度から見ると機能的に「弱い連結」が管理社会主義崩壊の主要原因であったと言えるだろう。

短命に終わったハンガリーにおける市場社会主義の実験は研究者に貴重な教訓を残してくれた。ここでは主なものを五点ばかり指摘しておこう。

第一は、国有制度は市場経済のブレーキになることが分かったことである。このことは私有制度と市場経済の連結を基幹とする資本主義と比べると一層はっきりする。「西欧の経済発展は技術進歩ではなく、私有のお蔭であった」<sup>7)</sup>というワトリンの指摘は的を射ている。国有と市場のセットは効率面で私有と市場のセットに太刀打ちできないのである。

第二は、国有制度と市場経済は機能的にも意味的にも両立できないことが分かったことである。この点に気づいている研究者はほかにもいる。たとえばコルナイはハンガリーにおける市場社会主義の失敗を踏まえて国有と市場の組み合わせを凝集性の低い「弱い連結」<sup>8)</sup>と捉え、両者の非両立を示唆している。またクニルシュやサミュエリらは、国有と市場は本来両立しえないのだから市場社会主義という名称はいわば「木でできた鉄の輪」の類の形容矛盾であると述べている<sup>9)</sup>。

第三は、市場社会主義が失敗したのは結局のところそのデザイナーたちの設計方法に起因することが分かったことである。改革の父と呼ばれたニエルシュ書記に代表されるハンガリー社会主義

労働者党の設計チームは国有制度と市場経済をワンセットの形で考察するのではなく、両者を別々に考察し、その結果を組み合わせるという方法を採用した。まず、所有の問題はもっぱら社会主義的価値に関係づけて考察し、その実現に資する所有制度として国有が選出され、次に需給の相互調整の問題はもっぱら効率に関係づけて考察し、高効率の実現に与る相互調整制度として市場経済が選定される。そして最後に国有制度と市場経済が機械的に連結されて市場社会主義が組み立てられたのである。私はこれを「組み立て主義」<sup>10)</sup>と名づけた。この方法の難点は所有の問題と需給の調整の問題をワンセットの形で考察しなかったところにある。両者の組み合わせが効率的であるか、意味的に対立しないかという問いかけはなかった。市場経済に対する過度の期待から両者を無造作に組み合わせたのである。市場社会主義を支持していたコルナイによれば、当時の設計チームは国有の枠組みの中に市場を導入するだけで「国有企业があたかも市場アクターとして行動すると信じていた」<sup>11)</sup>のであるが、結果から見るとそのような方法は「火と水を組み合わせる試み」<sup>12)</sup>であったと述べている。

第四は、所有の問題と需給調整の問題はワンセットの形で考察しなければならないということが分かったことである。市場社会主義の実験は国有と市場の組み合わせから出発したが、時間の経過とともに国有のブレーキ効果が顕在化したために政府は私有化を余儀なくされた。1982年に従業員30人以下の私企業が公認されたのを皮切りに1988年には国有企业の自発的私有化が実施され、

7) Watrin, C.(1990), Vom sozialistischen zum privaten Eigentum, in *Hamburger Jahrbuch für Wirtschafts- und Gesellschaftspolitik*, 35. Fahr(S.119-127)S.120.

8) コルナイ、J.、盛田訳(1986)前掲p.2。

9) Acta Oeconomica, ed.(1989), Discussion on Socialist Market Economy, in *Acta Oeconomica*, Vol.40(3-4) (pp.179-283)p.229.

10) 福田(1996)、前掲p.85。

11) Bossanyi, K.(1990), An Interview with János Kornai, in *Acta Oeconomica*, Vol.42(3-4) (pp.315-328)p.317.

12) Kornai, J.(1995), *Highway and Byways: Studies on Reform and Post-Communist Transition*, Cambridge · London, p.vii.



1989年の年初には従業員500人以下の私企業の設立が認められた。このような事実経過は市場経済を導入すると私有化せざるをえなくなるということを教えている。

私はこのようなハンガリーの経験を踏まえて「ワンセット思考」<sup>13)</sup>を主張してきた。これは、経済体制を構成する諸経済制度を、とりわけ基幹的経済制度である所有制度、相互調整制度及び相互調整制度を機能面と意味面からセットの形で考察するものである。

第五は、公有制度を国民経済的規模で導入すると、需給調整制度に中央管理経済をもってこようと、市場経済をもってこよとその国の経済は停滞することが分かったことである。ハンガリーでは40年に亘る社会主義の実験の中で最初の20年間は中央管理経済が、後半の20年間は市場経済が制度化されたが、いずれの場合にも国民経済は効率の壁にぶつかって停滞した。ユーゴスラヴィアに制度化された社会有と市場経済のセットも同様であった。

## IV 移行経済の研究

東欧革命とソ連の解体ののち、ロシア・東欧諸国では社会主義から資本主義への体制移行政策が精力的に実施された。私は1990年代初頭から十年ほど社会主義から資本主義への過渡期にあたる移行経済(transition economy)に的を絞り、「所有、相互・上下調整の三元論」をもって理論的研究と実証的研究に没頭した。その間研究の区切りがつくごとに論文や著書を書き、自分なりの考えをまとめる作業を行った。1996年に出版した『体制転換の経済政策—社会主義から資本主義へ—』と

1997年に出した『移行経済の研究—理論と戦略—』がその主要な成果である。さらにこれらの中間的報告書とその後得た知見をベースにして編み上げたのが『体制移行の経済学—理論と政策—』(2001年)である。本書においてようやく自分なりに納得のいく見解を開陳することができた。

### 1: 移行経済に関する研究動向

ポスト社会主義諸国における移行経済に関する従来の研究は次の三つに分類される。

第一は経済体制の移行に関する経済体制論的研究である。これは国民経済の制度的フレームワークの移行を対象にし、移行を誘発した原因、移行の方向及び移行の特性等を分析しようとするものである。ところが経済体制の革命的転換だというのにこの方面の研究は意外に少ない。管見の限り、体系性と説得力を有しているのはコルナイ説とバルツェロヴィチ説ぐらいのものである。

第二は経済体制の移行に関する政策提言である。その内容は資本主義への移行戦略論と政策各論に大別される。前者は体制移行政策の基本方針、移行のスピード及びシークエンス(複数の政策手段をどのような順序で実施するか)を問題にする。後者は資本主義の制度的フレームワークの構築に関する提言とショーティジフレーション(極度の物不足に伴うハイパーインフレーション)の解決をめざしたマクロ経済安定化に関する提言である。

第三は国別の実証的研究である。その内容は各国における移行政策の実際を時系列的にフォローしたものがほとんどである。

私は第一の経済体制論的研究と第二の移行戦略論及び資本主義の制度的フレームワークの建設に関心を寄せ、関連の諸研究を検討すると同時

13) 福田(1996)前掲p.88。

に実証研究を重ねながら自分の考えを述べてきた。以下私見を簡単に紹介しておこう。

## 2：経済体制論的研究

東欧革命は政治体制と経済体制の急進的かつ全面的転換をめざした体制革命(system revolution)であった。東欧六カ国(ポーランド、東ドイツ、チェコスロヴァキア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア)は1989年から一年余の間に共産党独裁を廃止し、西欧型の議会制民主主義を導入した。その直後に登場した非共産党系の新政権はすぐさま旧来の経済体制のスクラップと誘導資本主義の建設に着手した。中でもEC諸国に近接したポーランド、チェコスロヴァキア及びハンガリーの新政権は「ヨーロッパに帰ろう」(Return to Europe)をスローガンに掲げ、ECの中核諸国に範を取りながら誘導資本主義の建設に向かって邁進した。

### (1) 東欧革命の原因

東欧革命の直接のきっかけとなったのはソ連の内政及び外政の変化であった。内政面でのペレストロイカ、外政面における緊張緩和の外交戦略、ペレストロイカの東欧諸国への輸出及びブレジネフ・ドクトリンの放棄である。これらによってソ連に対する東欧諸国の警戒心や恐怖心が薄れ、1989年になるとポーランドにおいて労働組合「連帯」主導による政権交代が行われ、それをきっかけにして東欧五カ国で次々と革命が発生し、ドミノ倒しのようにオートクラシーが倒壊していったのである。東欧革命はソ連に衝撃を与え、1990年の共産党独裁の放棄、1991年の共産党解散と同年末のソ連邦解体を誘発した。東欧革命及びソ連解体を招いた背景には長年に亘る経済の停滞があった。それをもたらした原因については先に述

べたとおりである。経済の停滞がペレストロイカと緊張緩和の外交を誘発し、東欧革命に至ったのである

### (2) 体制移行の経路と方向

ロシア・東欧諸国における経済体制の移行は二つの経路をたどった。管理社会主義から誘導資本主義への道と市場社会主義から誘導資本主義への道である。前者の道を進んだのはロシアとポーランドやチェコスロヴァキアなどの東欧諸国とバルト三国等であり、後者の道をとったのはハンガリー、スロヴェニア及びクロアチアであった。

管理社会主義から誘導資本主義への移行は、国有+中央管理経済+指令を基幹とする経済体制から私有+市場経済+誘導を基本とする経済体制への転換である。両体制の基幹的構成要素の間に連続するものは何もない。この意味で文字どおりの経済体制革命であったと言える。他方市場社会主義から誘導資本主義への移行は、ハンガリーを例にとると、国有+市場経済+誘導を基幹とする経済体制から私有+市場経済+誘導を基本とする経済体制への転換である。両者の間には相互調整制度と上下調整制度の面に共通項がある。断絶があるのは所有制度のみであるが、それを社会主義と資本主義を根本において分かつ制度と見る私の立場からすれば市場社会主義から誘導資本主義への移行もまた経済体制革命ということになる。

## 3：体制移行戦略の提言

経済学者や経済専門家たちは体制移行の開始前後にさまざまな移行戦略を提案したが、それらはグラデュアリズムとラディカリズムに大別される。前者は漸進的かつ着実に資本主義に移行すべき

であるとする提言である。その代表的論者はアロー、ノーヴ、マーレル、コルナイ、チャバラであった。彼らの多くは進化経済学の立場から資本主義へのソフトランディングを説いた。これに対して後者は一気呵成に資本主義に移行すべきであるとする提言であり、サックス、ガイダル、クラウス、バルツェロヴィチらがこれを唱えた。

私はかねてよりラディカルズを主張してきた。体制移行の開始時点でそれを可能にする客観的条件が存在したからである。次のとおりである。

第一は当時の政治状況であった。普通選挙によって信認された新政権は、人心を繋ぎとめるために、また反革命を予防するために体制移行政策の成果を早急に国民に示す必要に迫られていたのである。

第二は、国民の間に革命的高揚感が漲り、ラディカルな移行政策を受容しうる社会心理が支配していたことである。バルツェロヴィチはそれを新政権が活用しうる「政治的資本」<sup>14)</sup> (political capital) と名づけた。経験が教えるようにこの資本は時間の経過とともに逡減し、ある時点からは急激に減耗する。したがって移行政策はハイスピードで実施しなければならなかったのである。

第三は、東欧諸国ではヨーロッパ回帰の願望が支配し、新政権がめざした誘導資本主義に対する心理的抵抗はほとんどなかったことである。

第四は、ECやIMFやEBRD (欧州復興開発銀行) や先進諸国が体制移行の早期実現をサポートする態勢が構築されつつあったことである。

以上の客観的条件のもとではラディカルな移行戦略が最適であり、わざわざ膨大な時間と社会的コストのかかるグラデュアルな移行戦略を採る必要は全くなかったのである。

---

#### 4: 体制移行政策

体制移行政策の柱をなしたのは私有化 (privatization)、市場化 (marketization) 及び貨幣化 (monetarization) であった。市場化は市場制度の構築政策であり、貨幣化は金融制度の創設政策である。これらの中でポスト社会主義諸国がもっとも力を入れたのは私有化であった。社会主義のスクラップと資本主義建設の双方にかかわる政策であったからである。私有化は国有企業の私有化と私的セクターの拡大から成る。前者はさらに国有企業の所有権の私人への移転と、所有権移転が完了して私有化された企業のリストラクチャリング (営利企業化) に区別される。

私は中欧五カ国 (東ドイツ、ポーランド、チェコ、スロヴァキア、ハンガリー) における私有化の実証分析に携わり、私有化の進度 (全セクターに占める私的セクターの割合の増加度) を基準にして五カ国の資本主義化を定量的に分析した。こうして五カ国のうち1990年代末までに国有企業の所有権移転を基本的に完了したのは東ドイツ (1994年末)、チェコ (1996年半ば) 及びハンガリー (1997年末) であることを明らかにした。政府主導の所有権移転政策、民間主導の私企業の新設、外資導入等によって私的セクターの占める割合は東ドイツが95%以上、チェコが90%、ハンガリーが85%となった。私はこれらを主たる根拠にして東ドイツは1994年末に、チェコは1996年半ばに、ハンガリーは1997年末に移行経済の段階を通過し、誘導資本主義の第一段階に歩を進めたという結論を下した。

---

#### 5: 移行経済の体制的特質

私は中欧五カ国を対象にして20世紀末の移行経済の体制的特質を把握することに時間を割い

<sup>14)</sup> Balcerowicz, L. (1995), *Socialism, Capitalism, Transformation*, Budapest · London · New York, p.256.

た。その成果をここで簡単に紹介しておこう。

一般的かつ抽象的に考えると、移行経済はある経済体制から他の経済体制への過渡期に登場する。したがって先行する経済体制の下降運動と後発の新しい経済体制の上昇運動が交差するきわめて運動性に富む経済である。それはまた内に新旧両経済体制が重なるという意味で混合経済である。さらにそれは内に新旧両経済体制の構成諸要素を含むが故に意味的にも機能的にも調和の取れていない不安定な経済である。

中欧五カ国における移行経済を時間軸に即しつつ観察すると、それは二つの段階をたどってきたことが分かる。1990年代初頭の第1段階と1992年～1994年以降の第二段階である(始点は国ごとに異なる)。

中欧五カ国のうちハンガリーを除く四カ国は管理社会主義から誘導資本主義への道をたどった。国有+中央管理経済+指令のセットから私有+市場経済+誘導のセットへの全面転換である。したがって抽象的かつ論理的に考えると、この場合の移行経済は所有制度については国有と私有、相互調整制度については中央管理経済と市場経済、上下調整制度については指令と誘導が混在することになる。このような移行経済は不安定どころかカオスに陥らざるをえないであろう。そのような事態は幸い現実には生じなかった。五カ国政府は体制移行の開始後ただちに中央管理経済と指令をスクラップし、ECの中核諸国に範を取りながら市場と誘導の法的フレームワークを短期間に構築したからである。

問題は私有化であった。東ドイツには国有大企業だけでも約8500、ポーランドには約6000、チェコとスロヴァキアには約2000もあった。これらを

短期間に私有化するのには困難であったから移行経済の存続期間を通して国有と私有が並存した。より正確に言う、時間の経過とともに国有の占める割合が減少し、私有の割合が増加するという運動の形を取って並存した。移行経済の第一段階では国有の占める割合が大きかったために「国有のブレイキ効果」が解消されず、また市場経済も誘導制度も内実を伴わなかったために機能面および意味面の凝集性が極めて低くかった。つまり東ドイツ、ポーランド、チェコ及びスロヴァキアにおける第一段階の移行経済は国有+私有(国有>私有)、市場経済及び誘導の組み合わせであり、「機能的にも意味的にももっとも弱い連結」という体制特質を有していた。各国で二桁のマイナス成長という猛烈な移行リセッションが発生したのはこのためである。

私有化の進展によって私的セクターの割合が増加するにつれて各国の経済状態は次第に改善され、GDPはプラスに転じた。東ドイツは1992年に7.3%、ポーランドは同年に2.6%、チェコは1993年に0.3%、スロヴァキアは1994年に4.9%を記録した。これらの時点で各国の移行経済は第二段階に進んだ。この段階になると、私有化の進展によって機能連関及び意味連関の凝集性が高まり、体制の安定性が増したが、所有制度の面で私有がまだ支配的でなかったために第二段階の移行経済は「機能的にも意味的にも弱い連結」(私有+国有+市場経済+誘導)に留まった。

東ドイツは1994年末に、チェコは1996年半ばに国有企業の所有権移転が基本的に完了し、両国では私有セクターが支配するところとなった。これらの時点で両国は移行経済の段階を通過し、誘導資本主義の第一段階に歩を進めたことになる。

私有+市場経済+誘導の連結が実現されたからである。しかしとりわけ私有が内実を備えていないので、つまり私企業のリストラクチャリングが完了していないので、名実ともに「機能的にも意味的にも強い連結」になったとは言いがたい。実質的に先進諸国並みの誘導資本主義に到達するにはまだかなりの時間を必要とするだろう。

ハンガリーは市場社会主義から誘導資本主義への道をたどった。市場社会主義の時代に、不完全ではあったが、市場経済と誘導が制度化されていたために、東欧革命後に成立した新政権は私有化に力を注ぎ、その主要な方法として資本私有化(capital privatization)を採用した。これは三段構えの私有化である。第一段階目に国有国营企業を国有民営株式会社に転換し、第二段階に国有民営株式会社のリストラクチャリングと清算を実施し、第三段階に国有民営会社の株式を証券取引所にパブリック・オファーして私人に所有権を移転するものである。この方法の難点は手続きが終了するまでに時間がかかり過ぎることである。事実、私有化のテンポが遅くなったため政府は一挙に大量私有化を可能にするバウチャー方式や外資導入や直接投資の誘致などを実施した結果、1997年末に私有セクターの占める割合が85%となり、同国はようやく移行経済の段階を通過した。

## V 第三の道論の研究

私は2001年に出版した『体制移行の経済学—理論と政策—』の最終章の末尾に次のように書いた。「筆者はこの十年間20世紀における経済体制の実験を総括する仕事に専念してきたが、それもどうやら本書で区切りがついたようである。理想

設計の準備は整った。早速今から筆者なりの理想的経済体制を設計する作業に取りかかることにしよう」<sup>15)</sup>。私の念頭にあったのは学生時代に興味を覚えた第三の道論であった。資本主義でもなく社会主義でもない第三の理想的経済体制に関する理論である。早速これを手掛かりにして自分なりの第三の道を設計するという目的を立て、先行研究の検討、経済体制の変化傾向の把握、第三の道の設計という三段階から成る研究プログラムを作成した。最初に第三の道に関する先行学説を検討し、次にその知見を踏まえて20世紀における資本主義と社会主義の変動プロセスを把握し、最後にこれらに基づき第三の道を描き出すというストーリーである。ところが本格的に研究を進めてみると先行研究が予想よりもはるかに多数かつ多様であることが分かってきた。いつものように原典主義に徹してドイツ語文献と英語文献を読み、一区切りつくごとに論文を書くことを繰り返しているうちにいつしか十年の歳月が流れた。その間の研究成果をまとめたのが2011年3月に出版した『第三の道の経済思想—危機の時代の羅針盤—』である。

本書において私は百年ほど前から学問の舞台に登場してきた第三の道論を五つの系譜に分類し、各系譜を代表する学説についてその概要、特徴及び今日の意義などを論じてみた。ここに第三の道論とは、既存の資本主義と既存の社会主義(または集産主義)をともに超える経済体制を提案する学説と、両体制の間にある混合体制を主張する学説を総称したものである。

本書では数ある第三の道論の中から14人の学者の説を取り上げてみた。次の通りである。①ドイツ新自由主義系:オイケン、レプケ、ミュラーアルマック、②ドイツ社会主義系:オッペンハイマー、

15) 福田敏浩(2001)『体制移行の経済学—理論と政策—』晃洋書房、p.227。

リッチェル、ハイマン、③マルクス主義系:シク、ホルヴァート、ローマー、ユンカー、④体制収斂論系:ティンバーゲン、⑤グッド・ソサエティ論系:リップマン、ギデンズ、エツィオーニ。

第三の道論は既存の経済体制のシステム・リスクが高まった危機の時代に登場した。両大戦間期、1940年代、1960年代そして1990年代である。例外はあるが、主要な学説はこれらの時代に集中していると言ってよい。第三の道論は危機を乗り越える道を提案したのであり、言うなれば暗夜の海霧に進路を指し示す羅針盤の役割を演じてきたのである。それはこのような意味で理想を説いたのであるが、そのほとんどは机上の空想ではなく、政策実践を予定した体制改革プログラムであった。

本書は第三の道論に関する経済思想史の体裁を取ってはいるが、単に五系譜の諸学説を登場順に並べてそれらを教科書風に概説しようとしたものではない。本書を貫いている私の問題意識は私自身の第三の道論の手掛かりを得るというほかに、1980年代以降特に顕著となった市場経済のグローバル化に内在する破壊作用をいかにして抑止するかということにある。今、世界の社会科学者に突きつけられているこの問いに経済体制の研究者としてどのような答案を書けるか。その糸口を見出すという思いのもとに筆を執った次第である。以下ではこれらの問題意識をもって学び取ったことを簡単に紹介しておこう。

## 1:市場・社会・国家

第三の道論はいずれも危機の時代に登場し、危機克服の方途についてさまざまな提案をしているが、その中には現代に通用する基本的な考え方を提示したものがいくつかある。そのひとつは危機

克服のための「市場・社会・国家」という考察枠組みである。それは立場を異にする学者たちによって提示されたが、私が注目したのはレプケである。彼はナチズムの時代に「経済ヒューマンイズム」を提唱したが、それはキリスト教の人間観(心身統一としての人間)をベースにした社会、市場及び国家から成る世界であった。彼の危機克服の考えを一言で言うならば、近代資本主義の成立以来顕著になった市場経済の破壊作用を抑止するには連帯強固なゲマインシャフト(家族、地域共同体等)を構築しなければならないというものであった。強固なゲマインシャフトがあってこそ市場経済は健全になり、人々に豊かな生活を提供するという考えである。彼がベストと考えた市場経済は消費者主権が支配し、生産者間に消費者への貢献競争が行われる世界であった。国家は民主国家であり、その役割は田園都市建設や無産者に菜園付きの持ち家を提供する財産形成政策などのような社会政策(Gesellschaftspolitik)によって強固かつ人間的なゲマインシャフトの建設をサポートするものであった。

レプケと基本において同様の「市場・社会・国家」という考察枠組みを提示したのは社会民主主義の立場を取るイギリスの社会学者ギデンズであった。彼の「第三の道」は権利と責任の結合、機会の均等、民主主義のもとで市民とコミュニティを動員し、「アクティブな市民社会」を構築することをめざしたものである。ギデンズは旧来の市民社会を市民参加の「アクティブな市民社会」へ再生することによって市場経済と民主主義が活性化し、それら本来の機能を回復することを期待した。また彼は「アクティブな市民社会」に「市場のパワーと政府のパワーを制限する」<sup>16)</sup>という役割を託した。市場の暴走や国家の恣意的な権力行使に対して

16) Giddens, A. (2000), *The Third Way and Its Critics*, Cambridge, p.64.

歯止めをかける対抗力としての役割である。このようにギデンズの第三の道は「アクティブな市民社会」、有効に機能する市場経済及び民主的に運営される国家から構成されるグッド・ソサエティなのである。

さらにドイツ新自由主義系のリュストウ、ミュラーアルマック、ドイツ社会主義の系譜に属するオープンハイマー、リッチェル及びハイマン、グッド・ソサエティ論系のリップマンとエツィオーニも「市場・社会・国家」の考察枠組みの中でそれぞれ第三の道を提唱した。

## 2: 社会による市場の囲い込み

このような考察枠組みの中で以上の論者たちは、市場の破壊作用を抑止する方途として「社会による市場の囲い込み」を提唱した。レプケによれば社会学的・道徳的に見ると野放しの競争は社会の解体と人心の荒廃をもたらすリスクを内包しており、それを抑止するためには市場経済をゲマインシャフトという「より高次の全体に埋め込まなければならない」<sup>17)</sup>と説いた。ポラニーの言う市場経済の社会への「埋め戻し」に通ずる考えである。その具体策としてレプケとミュラーアルマックは民主国家による「社会政策」(Gesellschaftspolitik)を考えた。彼らと同じく新自由主義の立場に立つオイケンも「経済秩序政策による囲い込み」すなわち「経済法による囲い込み」を主張した。さらにドイツ社会主義系のリッチェルはゲマインシャフトによる市場経済の囲い込みを説いた。具体的には国民共同体である国家が作成するマクロの経済計画によって市場経済をコントロールするというものであった。ギデンズは先に述べたように社会それ自体が、つまり「アクティブな市民社会」が市場経済

に対する対抗力として活動することに期待をかけた。

私はこれまで経済と国家という二元的パラダイムの中で経済体制の比較分析に従事してきたが、現在の時代状況を見るにつけそれはもはや通用しないことを痛感している。先進諸国における非営利組織を中核とするサード・セクターの台頭、NGOやアドヴォカシー・グループや国際的なボランティア組織などの「草の根のグローバリゼーション」の急速な広がり、さらに市場経済のグローバリゼーションに伴う基礎社会の動揺などは、経済体制分析に社会の視点を取り入れざるをえないような状況を作り出している。私は、「経済と国家」という二元的パラダイムに基づく経済体制論は今や「市場・社会・国家」の考察パラダイムに基礎を置く経済社会体制論に脱皮すべきであると考えている。

## VI | おわりに

数ある第三の道論の中で経済体制の変動を論じた学者は意外に少ない。わずかにリッチェル、ハイマン、ティンバーゲンを数えるのみである。彼らの中で経済体制の動学的研究にひとつの範型を提示したのはティンバーゲンであった。彼は1960年代初頭に自由主義と共産主義の最適体制(optimum regime)への収斂を論証した。そのさいに経済体制に関する動学的研究に資する理論的パラダイムが示された。現存する経済体制の変化傾向の実証、経済体制を変化させる駆動力の明示及び当該経済体制が向かう将来の経済体制像の提示である。私はこれをティンバーゲン・パラダイム<sup>18)</sup>と名づけた。向後の経済体制変動論は、とりわけ

<sup>17)</sup> Röpke, W.(1979), *Jenseits von Angebot und Nachfrage*, 5. Aufl., Bern, S.23.

<sup>18)</sup> 福田敏浩(2011),『第三の道の経済思想—危機の時代の羅針盤—』見洋書房、p.152。

第三の道論のような理想の経済体制を説く者はこのティンバーゲン・パラダイムを範とすべきであろう。

私の第三の道論研究は第一段階を通過し、二年ほど前から資本主義の変化傾向を実証的に確定する第二段階目の研究に移っている。その成果の一端については『第三の道の経済思想—危機の時代の羅針盤—』の第9章「経済体制のダイナミックス」において論じたとおりである。私の経済体制変動論はまだ試論の域を脱していないが、「市場」(資本家、経営者団体、WEF等)対「社会」(労働組合、市民団体、WSF等)の二項対抗運動が駆動力となって資本主義は19世紀の自由資本主義から干渉主義の過渡期を経て現在の誘導資本主義に変化してきたことを論じてみた。

私の第三の道研究はようやく第二ラウンドを迎えたばかりである。勉強することはまだ山ほどある。世事に惑うことなく、忍び寄る老いをもともせず、鈍牛のごとく理想を求める思索の旅を続けてゆこうと思う。



# Forty Years in the Comparative Study of Economic Systems

Toshihiro Fukuda

I have been engaged in comparative study of economic systems during the past forty years. My record of the study is divided into three periods. In the first period from 1969 to the middle of the 1980's I made study on theoretical framework to comparing real-existing economic systems. My main subject of the study in the next period from the second half of the 1980's to 2000 was to investigate the causes of collapse of socialist economic systems in Soviet Russia and the Eastern European countries. I devoted to study 'the third way', namely an ideal economic system which is neither real-existing socialist economic system nor real-existing capitalist economic system, in the third period from 2001 to the present.

The aim of this essay is to survey the unique results of my studies in the above-mentioned three periods.

## Contents

- I Introduction
- II Study on the theoretical framework of comparative economic systems
- III Study on the collapse of socialist economic systems in Soviet Russia and the Eastern European countries
- IV Study on the transition economy in the post-socialist countries
- V Study on the third way
- VI Concluding remark

